

第 32 回伝統建築文化推進協議会定例会 議事録

平成 26 年 1 月 10 日 (金)

於 中目黒

PM. 7:00~8:30

1. 出席者 4 名 (敬称略、五十音順)

狩野 (文化財景観保全調査室)、 田代 (東急設計コンサルタント)
松嶋 (松島哲柴建築研究所)、 山中 (アマターブ一級建築士事務所)

2. 会からの連絡・報告事項 (田代会員)

-1. 伝建協会規約の成立について

- ・メール議決にて規約成立した。
- ・特に異議はなかった。
- ・今後各会員へ個別にメールを送り、上遠野会員が考えていた役員等をお願いする予定 (田代会員)

-2. 総会の開催について

- ・5~6 月を目処に総会開催がよいだらう (狩野会員)

-3. 会費の集め方について

- ・次回に会費の具体的集め方を提案したい (田代会員)
→郵便局に口座を開くのが良い。会の規約があるので開設できるはず (松嶋会員)

-4. 広く会の活動を広報することについて

- ・規約成立によりサイトを一般に公開できるものとなった。サイト更新も行うが、ヤフーの検索などで上位にヒットするようなサイトのプロモーション方法があるので次回提案してみる (田代会員)

3. 研究会 (狩野会員)

-1. 左下り観音調査のまとめ

- ・前回の原稿を改稿した。確認願いたい。文化財ドクター調査成果として妥当なように客観的な観点から原稿を書き換えて頂いても構わない。また調査員名は三瓶さんを始めとする共同名がよい (狩野会員)
→了解した。調査グレードが一部文化財ドクターを超える部分があるので、これについては公開が憚れるので工夫する (田代会員)

-2. 八槻家の調査のまとめ

- ・成果原稿の作成にあたり渡邊会員の調査図面が大変助かった。
また日大の学生の図面も役に立つものであった。いずれも地元では丁寧な調査を大変喜んでいただいた (狩野会員)

- ・茅葺職人を呼んで修理に入る直前であったことから、今回調査で小屋組の痛みが発見でき、小屋組みの修理を先行させなければ、全く意味のない工事に着手する寸前であったことを理解して戴き、これも大変感謝された。(狩野会員)
- ・これらの調査内容は文化財ドクターの成果としてはボランティアでの調査にしては高度すぎるとして問題にされる恐れがあると JIA から聞いている。当会に限った限定公開は可能でも JIA へ提出する成果品としては工夫願いたい (狩野会員)
 - 了解した (田代会員)
- ・JIA のいう職能を尊重しているから JIA 会員でもあるのだが、ドクター調査のように公費を使う調査においても無料の業務行為にあたるので図面作成などはできないと言われている。今回の調査を平常時の営業設計業務のように捉える考え方は、大局を理解していないように思えて馴染めない。しかし事務局がそのような考えのため調査内容を限定せざるを得ないことをご理解いただきたい (田代会員)
 - 了解している (全員)

4. 例会議題 (田代会員)

-1. テストプロジェクト 2 : 大磯教会

a. 行政協議について (田代会員)

- ・確認申請機関：平塚土木事務所

前回相談した時は、話にならなかったのだが、今回は建築主事対応であったので今回配布した図面にてほぼ申請は問題ない。

申請方針は、保存すべき既存部分も含めて現行法規適応という方針。

基準法 3 条除外規定は使わない。問題は延焼のおそれがある部分の窓の改変だが、これも鎧戸を新たに設けることで解決できそうだ。

- ・登録文化財：大磯町教育委員会

登録への了解を得られた。ただし所見はこちらが予定していた水沼先生ではなく町の委員をやられている稲葉先生へお願いしたい旨を伺ったので、町の手続き上円滑に進捗できる先生をお願いすることを了解した。

- ・景観重要建造物：大磯町都市計画課

登録と足並みを合せて指定いただけることで了解頂けた。

所有者から町への提案書を提出することが必要となった。

b. 構造計画の依頼について (田代会員)

- ・行政機関へ配布した図面を皆さんへ配布する。
- ・構造計画の図面は山中会員に行っていただけのことになった。
- ・発注は伝建協会へお願いし、伝建協会から松嶋会員、山中会員への依頼という流れがよいだろう (狩野会員)
 - 了解した。伝建協会への手数料等も決めていきたい (田代会員)

